高知県子ども・子育て支援事業支援計画(具体的な取り組み)

資料５-2

**資料５－１「高知県子ども・子育て支援事業支援計画の構成（案）」 の**

**「第４章具体的な取り組み」の1～4の項目について、「協議していただきたい内容」**

**第４章　具体的な取り組み**

**１　区域の設定に関する事項**

**（１）特定教育・保育施設**

**（２）地域子ども・子育て支援事業**

　　　 　協議していただきたい内容

|  |
| --- |
| ※区域とは、市町村が定める教育・保育提供区域を勘案して、教育・保育の量の見込み並びに実施しようとする教育・保育の提供体制の確保の内容及びその実施時期を定める単位となる区域を定めることが必要である。  区域の設定により、教育・保育施設の認可、認定の際に行われる需給調整の判断基準となる。    需給と供給のバランスにより、需要＞供給の場合は、新たに教育・保育・地域型保育事業の認可・認定の申請があった場合は、認可・認定をするものとすると規定されている。 |

**どのように区域設定するかを協議**

**(例) 高知県全域を一つの区域に設定**

**東部･中央･西部の３区域に設定**

**東部・中央・西部＋高知市の区域に設定　　　　etc**

**２　各年度における教育・保育の量の見込み並びに実施しようとする教育・保育の提供体制の**

**確保の内容及びその実施時期に関する事項**

**（１）特定教育・保育施設等の必要利用定員総数、見込み量、算定の考え方**

**（２）特定教育・保育施設等の提供体制の確保の内容及びその実施時期**

　協議していただきたい内容

|  |
| --- |
| ※ 市町村計画の積み上げた見込みの数字となるため、その確認  量の見込み等から判断される、区域設定について |

**市町村からの積み上げた量についての確認等**

**３　子ども・子育て支援給付に係る教育・保育の一体的提供及び当該教育・保育の推進に関する**

**体制の確保の内容に関する事項**

**（１）区域ごとの認定こども園の設置目標及び設置時期**

**（２）幼稚園及び保育所から認定こども園への移行に必要な支援その他認定こども園の普及**

**に係る基本的な考え方**

**（３）教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の役割、提供の必要性に係る基本的考え**

**方及びその推進方策**

**（４）地域における教育・保育施設及び地域型保育事業を行うものの連携**

**（５）幼稚園及び保育所と小学校との連携の推進方策**

　協議していただきたい内容

|  |
| --- |
| 認定こども園への移行の見込み数、普及への基本的な考え方  教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の役割、提供の必要性に係る基本的考え方  保幼小連携への進め方 |

**具体的な考え方と推進方法　等**

**４　特定教育・保育及び特定地域型保育を行う者並びに地域子ども・子育て支援事業に従事する**

**者の確保及び資質の向上のために講ずる措置に関する事項**

**（１）従事する者の確保及び資質の向上のために講ずる措置に関する事項**

**（２）従事者の養成及び就業の促進等に関する事項**

　協議していただきたい内容

|  |
| --- |
| 保育士・幼稚園教諭等職員の質の向上のための方策  乳幼児及び保護者等から求められる保育士・幼稚園教諭の質とは。  保育士・幼稚園教諭、地域子ども・子育て支援事業に従事する者から保護者への支援  職員の確保を図るためには。 |

**具体的な考え方と推進方法　等**